

# 平成25年10月28日に行われた第6回臨時会ではこのようなことが決まりました

## 補正予算

- 平成25年度八峰町一般会計補正予算（第7号）  
4,327万2,000円を追加補正  
主な歳出…橋梁維持費のほか農地農業用施設、林業施設及び公共土木施設災害復旧費
- 平成25年度八峰町営簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）  
2,713万3,000円を追加補正  
歳出の内訳…八森地区及び峰浜地区の簡易水道施設改良費の追加

## 請願・陳情の方法について（お知らせ）

住民が国や地方公共団体（都道府県や市町村）に関し、議会に対して直接意思を文書により申し出ることが、請願・陳情という制度です。

どなたでも町や国・県に対して要望や意見を請願書・陳情書として書類で町議会に提出することができます。

提出された請願書や陳情書は、最初、議会運営委員会で審議され、最終的に本会議において採択、不採択、趣旨採択の決定をし、採択されたものは町長に要望し、国や県などの関係機関には意見書や要望書を提出します。

意見書や要望書には法的拘束力はありませんが、住民代表である議会の総意として尊重されます。町議会議員の紹介のあるものは「請願」、ないものを「陳情」として取扱います。

### <注意事項>

- 請願書・陳情書は提出者に内容の説明を求めため、原則郵送では受け付けておりません。必ず議会事務局に連絡の上、ご持参ください。
- 請願書の提出には町議会議員の紹介が必要です。
- 提出部数は1部です。
- 次に該当する陳情書は審議されない場合があります。
  - ① 郵送または代理人が持参した陳情書
    - ※ ただし陳情者が心身等の障害のため持参できない等やむをえない理由がある場合を除きます。
  - ② 個人・団体をひぼう中傷している陳情書
  - ③ 基本的人権を侵害するなど、違法性があり、又は明らかに公序良俗に反する行為を求める陳情書
  - ④ 私人間の紛争に関する陳情書
  - ⑤ すでに願意が達成されている陳情書
  - ⑥ その他、議会の審議に馴染まないと議長が判断する陳情書
    - ※ 用紙の大きさや紙質、横書き、縦書きは問いません。
- 請願書・陳情書は随時受付していますが、直近の定例会（定例会は3月、6月、9月、12月に開催）で審査を希望する場合は、定例会の開会10日前までに議会事務局へ提出してください。
- 請願書・陳情書の審議結果は、提出者に後日通知します。
- 不明な点については、議会事務局（Tel76-4607）までお問い合わせください。



ら、催告等に応じない滞納者については、財産調査を行い関係法令に基づき滞納処分を行う。

④納付能力のない滞納者の場合は、財産や生活状況等を調査の上関係法令に基づき滞納処分の執行停止を行う。

**意見6**  
学校や子ども園など施設の安全対策を

児童など自然災害に對して、学校や子ども園など避難訓練も含め、安全対策を講ずること。

**回答** 東日本大震災を教訓に当教育委員会も平成23年に各小中学校

に對し「津波対応マニュアル」を示しており、各学校は安全のためのマニュアルや安全計画を策定している。

県教育委員会も昨年、地震・津波などの自然災害から自分の命を守る情報を載せたりリーフレットを作成し、児童生徒や保育所等に配布している。

各学校では、毎年、防災訓練や避難訓練のほか具体的な安全指導を行っており、児童生徒の安全意識はかなり向上している。

ただ、これで十分ということはないため今後も安全教育は継続していきたいと考えている。

なお、児童に対する安全対策だが、児童生徒が危険から自分を守る行動が取れるような訓練に加え、ハード面では

(1)ガラスの破損を防ぐ対策

(2)ガラスが破損した際の被害を抑える対策に大別されるが、それらの具体的な工法と費用、維持管理のしやすさなどを比較検討していきたいと考えている。

また、子ども園では、自然災害に対する警報注意報などの情報について、注意深く情報収集に努めるとともに、普段から身の回りの避難場所、避難経路について、職員一人一人が確認の意識を持つよう努めている。

特に、児童などの暴風の場合は、園児を外に連れ出し近傍の堅固な建物に移すことは不可能であることから、園内の避難場所の設定、誘導を行うことなど保育士の対応は言うまでもないが、幼児自身も避難することを身をもって覚えていけるようにしていく。

現在、毎月実施している地震、津波等の避難訓練を今後も引き続き行い、避難への意識向上を図り、また消防機関など関係機関からの指導を仰ぎながら、より安全な対策を講じよう努めていく。

また、秋田県教育庁実施の年2回開催される保育士を対象とした防災教育指導者研修会に職員を出席させ、防



自然災害時に備え、安全対策を

災への知識の向上を図っていく。